

令和4年6月3日

保護者の皆様

富士見市教育委員会

マスクの着脱について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育活動、新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、マスクの着脱について、新聞やテレビ等で報道されておりますが、国や県の通知に基づき、本市においても下記のとおり対応してまいりますのでご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、お子様やご家族の健康管理に引き続きご配慮ください。

記

1 基本的な考え方

- ・ マスク着用による熱中症のリスク、マスクを外すことによる感染のリスクなど児童生徒の健康全体を見据えてマスクの着脱を指導します。
- ・ 夏場については、熱中症対策を優先し、登下校時等マスクを外すことを指導します。
- ・ 引き続き、感染防止対策を講じていきます。

2 マスクの着用について

(1) 着用を必要とする場合

【屋内において】

- ・ 他者と身体的距離（2m以上を目安）がとれない場合
- ・ 他者と距離がとれるが会話を行う場合

【屋外において】

- ・ 他者と距離がとれず会話を行う場合

(2) 着用を必要としない場合

【屋内において】

- ・ 他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合

【屋外において】

- ・ 他者と身体的距離が確保できる場合
- ・ 他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合

3 体育の授業や運動部活動について

体育の授業や運動部活動の際は、マスクの着用を必要としないが、十分な身体的距離がとれない場合や、熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。

運動部活動の実施中以外の練習場所への移動や更衣室等においては、マスクを着用します。

2 お願い

- ・ マスクの着用をお願いします。
- ・ 登校前にご家庭で必ず検温し、お子様の健康状態を把握し、発熱、咳、のどの痛み倦怠感、吐き気等の風邪の症状がみられる場合には、登校の自粛をお願いします。また、同様の症状がご家族にみられる場合にも、登校の自粛をお願いします。
- ・ 学校で発熱等の症状がみられた場合には、迎えに来ていただきますので、常に連絡がとれる体制を整えておいてください。
- ・ 児童生徒、保護者及び同居家族の方がPCR検査等を受ける場合には、早急に、学校までご連絡いただきますようお願いいたします。また、保護者及び同居家族の方が検査対象となってから検査結果が出るまでの間、登校の自粛をお願いします。
- ・ 感染拡大防止等により登校しない場合は、欠席扱いとはなりません。
- ・ 規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めてください。
- ・ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅するようお願いします。
- ・ 児童生徒のみの会食等は、自粛するようお願いします。
- ・ 感染者やそのご家族のプライバシー保護へのご理解ご協力をお願いします。

3 その他

- ・ 教職員、児童生徒等が感染者または濃厚接触者となった場合には、臨時休業等の措置をとる場合があります。
- ・ 国・県の動向、新型コロナウイルスの県、市内における感染状況により、本通知を変更する場合もあることをご理解いただきますようお願いいたします。